

犬猫殺処分ゼロを 4 年連続で達成しました

奈良市では「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げ、保護犬・保護猫の引取数減少や新たな飼い主への譲渡機会の拡大に向けた様々な取組を推進してまいりました。

令和 4 年度、自然死・安楽死を除いて、「殺処分ゼロ」を達成。令和元年度から 4 年連続での達成となりました。

これは行政のみだけでなく、市民や民間事業者、動物愛護団体等の方々の協力を継続して得ながら保護犬・保護猫の譲渡活動などに取り組んできた結果であり、今後も殺処分ゼロを継続して達成できるよう、取り組んでまいります。

- 本市の自然死・安楽死（※1）を除く殺処分数（※2）は、平成 20 年度には 663 件だったが、令和元年度に初めて「殺処分ゼロ」を達成。以降、令和 4 年度まで 4 年連続「殺処分ゼロ」を継続中。
- 「飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金制度」は、1 頭当たりの補助上限額を 12,000 円と令和 3 年度から増額して実施。令和 2 年度の 84 頭から、不妊去勢手術頭数は令和 4 年度も 189 頭と高い水準を維持。
- TNR 活動の更なる推進のため、令和 3 年に新たにもうけた「TNR 活動ボランティア協力者謝礼制度」を 240,000 円へ増額して実施。活動実績は年間 40 件以上。
- 預かりボランティアの負担軽減と活動支援のため「預かりボランティア協力者謝礼」は令和 4 年度から 1 日あたりの単価を増額。「預かりボランティア医療費補助金」も 450,000 円から 990,000 円に増額。
- 令和 5 年度の新規事業として、収容動物のトリミングやトレーニングにかかる費用を予算化。
- ふるさと納税「犬猫殺処分 ZERO プロジェクト」で頂いた寄付金は、令和 2 年度～4 年度までの総額が 4,659 万円。令和 4 年度に実施した「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金」「負傷動物医療事業」「ボランティアへの支援」等に、当寄付金の一部を活用。

※1 自然死・安楽死…負傷し治る見込みがない等、やむを得ず安楽死等をする事。

※2 殺処分…攻撃性や病気等があり、譲渡が難しいと判断し、処分すること。

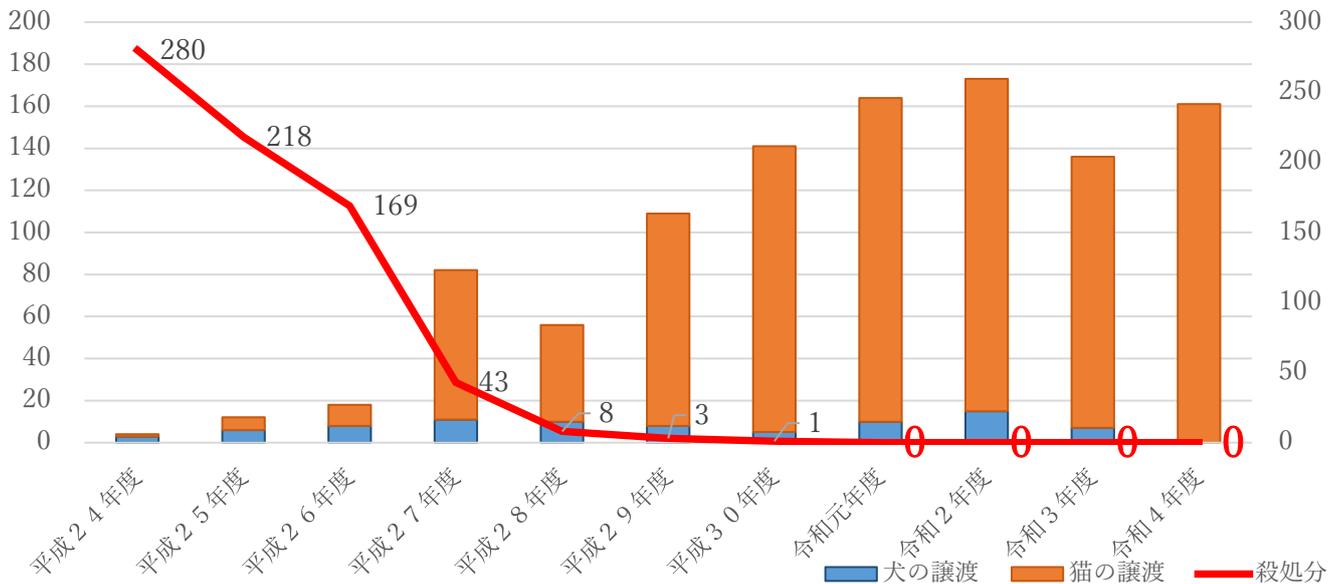
1 犬・猫の収容と処分の推移

本市における、犬・猫の収容数と処分数の推移を下記に示しました。

合計(犬、猫)	収 容				処 分				
	捕獲	引取	負傷救護	小計	返還	譲渡	自然死・安楽死	殺処分	小計
平成20年度	87	688	51	826	59	4	102	663	828
平成21年度	56	564	75	695	43	4	168	459	674
平成22年度	61	453	32	546	58	3	105	380	546
平成23年度	58	410	61	529	50	5	67	400	522
平成24年度	49	325	79	453	57	4	112	280	453
平成25年度	76	322	77	475	67	12	149	218	446
平成26年度	31	288	42	361	92	18	114	169	393
平成27年度	49	294	24	367	46	82	196	43	367
平成28年度	14	160	19	193	21	56	116	8	201
平成29年度	12	159	25	196	17	109	54	3	183
平成30年度	14	173	40	227	27	141	54	1	223
令和元年度	11	158	48	217	20	164	36	0	220
令和2年度	7	158	29	194	10	173	12	0	195
令和3年度	6	138	36	180	22	136	20	0	178
令和4年度	0	196	16	212	18	164	16	0	198

4年連続ゼロ

上記の表の処分のうち、譲渡数と殺処分数の経年変化をグラフにしました。



【殺処分ゼロに至るまでの本市の取組】

平成 27 年 3 月	譲渡ボランティア制度開始
平成 29 年 5 月	譲渡動物不妊去勢手術補助金制度開始
平成 30 年 4 月	犬猫パートナーシップ店制度開始
7 月	預かりボランティア制度開始
8 月	飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金制度開始 譲渡ボランティア協力者謝礼制度開始
令和 2 年 4 月	預かりボランティア協力者謝礼制度開始 預かりボランティア医療費補助金制度開始
令和 3 年 4 月	TNR 活動支援ボランティア協力者謝礼制度開始 負傷動物医療事業開始 譲渡ボランティア医療費補助金制度開始

2 殺処分ゼロを達成するための奈良市の取組み

奈良市では殺処分ゼロを達成するために、3本の柱を掲げています。

(1) 保健所での引取数の減少 (2) 飼養の充実 (3) 譲渡の推進

(1) 保健所での引取数の減少

① 飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金（平成 30 年 8 月開始）

○これ以上不幸な猫を増やさないという目的の TNR 活動を推進するため、飼い主のいない猫への不妊去勢手術費について、上限 12,000 円まで補助金を交付する。

令和 4 年度実績…189 頭 補助金額 1,952,520 円



② TNR 活動支援ボランティア制度（令和 3 年 4 月開始）

○TNR 活動を希望するが、高齢のため捕獲した猫を病院に連れていけない、猫を捕獲するスキルがない等、活動の実施が困難な方に対して、「TNR サポーター」が支援を行う（捕獲や病院への搬送等のサポート）。そのサポーターに対する補助制度。

令和 4 年度実績 42 件 210,000 円 2 年連続 40 件以上を達成

【令和5年度の取組予定】

- ① 飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業 **継続**
令和5年度予算額 2,400,000円 (12,000円/頭 200頭)
- ② TNR活動支援ボランティア制度(協力者謝礼) **継続**
令和5年度予算額 240,000円 (5,000円/件 48件)

(2) 飼養の充実

- ① 預かりボランティア制度(平成30年7月開始)
- 登録した預かりボランティアが保護された生後2か月未満の幼齢猫や、人馴れしていない犬猫を預かり、ミルク給餌や排泄、人馴れなどの世話をを行う。
 - 預かりボランティア登録者数 33人
 - 預かりボランティア協力者謝礼 (令和2年4月開始)
令和4年度から協力者謝礼は以下のとおり。
犬は、1頭につき1日200円(最大90日)
猫は、1頭につき生後30日以内は1日600円、生後30日を経過した日からは1日300円(最大90日)
令和4年度実績 98頭 1,290,300円
 - 預かりボランティア医療費補助金 (令和2年4月開始)
ボランティアに預託期間中の医療費について、上限5,000円まで補助金を交付する。令和4年度より上限35,000円まで補助金を増額した。
令和4年度実績 66頭 493,627円
- ② 負傷動物医療事業(令和3年4月開始)
- 保健所に收容される重度の疾病や負傷を負った犬猫が、高度でより良い治療が受けられるように、動物病院での治療費用を予算化。
※保健所では簡易的な治療しかできないため、市内の登録動物病院に高度な治療をお願いしている。
令和4年度実績 15頭 825,475円

【令和5年度の取組予定】

- ① 預かりボランティア制度
- 預かりボランティア協力者謝礼 **継続**※犬の預かりはごく少数なため、猫預かりの謝礼で計算
令和5年度予算額 1,050,000円 (600円×700日、300円×2,100日)
 - 預かりボランティア医療費補助金 **継続**※約8,000円の補助がおおむねの平均値。上限利用は10頭を見込む
令和5年度予算額 990,000円 (8,000円/頭 80頭、35,000円/頭 10頭)
- ② 負傷動物医療事業 **増額**
令和4年度予算額 800,000円 → 令和5年度予算額 2,900,000円

(3) 譲渡の推進

① 譲渡ボランティア制度 (平成 27 年 3 月開始)

○登録したボランティアに保護犬・保護猫の譲渡を委託し、譲渡までの適切な飼養管理を行う。

○譲渡ボランティア登録者数 11 団体及び 4 人

○譲渡ボランティア協力者謝礼 (平成 30 年 8 月開始)

1 頭につき 1 日 200 円 (最大 30 日) の協力者謝礼を支給。

令和 4 年度実績 13 頭 支給額 78,000 円

○譲渡ボランティア医療費補助金 (令和 3 年 4 月開始)

譲渡ボランティアへ譲渡した犬猫の病院受診費用 (健康診断を除く) を支援し、譲渡ボランティアの負担軽減を図る。令和 4 年度は 10,000 円に増額。

令和 4 年度実績 0 頭 支給額 0 円

② 犬猫パートナーシップ店制度 (平成 30 年 4 月開始)

○認定店は、終生飼育をすることなどを購入者に誓約してもらい、マイクロチップを装着して犬や猫を販売し、本市の犬猫譲渡制度の取組みについて広報する。

○認定店舗数は 4 店

○誓約書が書かれた件数 約 400 件 累計 約 1800 件

○令和 4 年度は登録店舗で譲渡会を実施 51 組 160 名来場

③ 譲渡動物不妊去勢手術補助金 (平成 29 年 5 月開始)

○保健所から譲渡した犬猫の不妊去勢手術に対し、上限 5,000 円まで補助金を交付。

令和 4 年度実績 70 頭 支給額 350,000 円

【令和 5 年度の取組予定】

① 収容動物トリミングおよびトレーニング制度 **新設**

○収容動物トリミング事業手数料 予算額 210,000 円

(15,000 円×2 頭、10,000 円×3 頭×6 回)

○収容動物トレーニング事業手数料 予算額 351,000 円

(6,500 円×9 回×6 頭)

② 譲渡ボランティア制度

○譲渡ボランティア協力者謝礼 **継続**

令和 5 年度予算額 300,000 円 (200 円×30 日 50 頭)

○譲渡ボランティア医療費補助金 **継続**

令和 5 年度予算額 150,000 円 (10,000 円/頭 15 頭)

③ 犬猫パートナーシップ店制度 **継続**

④ 譲渡動物不妊去勢手術事業 **継続**

令和 5 年度予算額 350,000 円 (5,000 円/頭 70 頭)

【ふるさと納税寄付金の活用について】

犬猫の殺処分ゼロを継続していくため、令和2年6月にふるさと納税の寄付メニューとして「犬猫殺処分ZEROプロジェクト」を追加。前年度に引き続き、令和4年度も頂いた寄附金を活用し、協力していただいたボランティアの負担軽減、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成及び負傷した犬猫の医療の充実を図りました。

令和2年度寄付金実績 498件 1025万円。

令和3年度寄付金実績 921件 1670万円。

令和4年度寄附金実績 1,129件 1964万円。

そのうちの400万円を令和4年度事業費に充当します。